



平成29年 美浜町成人式

1月8日に、平成29年美浜町成人式がなびあすで行われました。今年、成人を迎えたのは、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた109人の方々です。

式には、色鮮やかな振袖や新しいスーツを着た若者たちが出席し、厳肅な雰囲気の中で式典が行われました。

式典では、山口町長をはじめ来賓の方々から新成人へお祝いの言葉が贈られ、その後、新成人を代表して前田健吾さん（上野）が、「これから成人として、社会の規則・秩序を守るとともに責任ある行動をとっていきます。そして、美浜で生まれたことに誇りを持ち、未来へ向けて一歩一歩、力強く歩んでいくことを誓います」と答辞を述べられました。

式典後には、成人式実行委員会主催による立食形式のレセプションが行われました。

新成人たちは、この日のために駆けつけてくれた中学時代の恩師や旧友たちと近況報告や写真撮影等を楽しみながら、笑顔で再会を喜び合っていました。

新成人の抱く思い

- ①将来の夢は？
- ②美浜町について思うことを教えてください。

interview



井上 翔 さん (日向)

- ①現在、県外の会社で産業用ロボットの製造をしています。職場全体を支えられるような存在になりたいです。
- ②いつも自然に心が癒されます。海岸の風景が特に好きです。



川畑 仁美 さん (菅浜)

- ①県内で教師になることです。子どもに好かれるような教師になりたいです。
- ②緑が豊かできれいな海があるところ、また、人が優しく温かいところが良いですね。



白井 拓 さん (麻生)

- ①今は、会社でラグビーをしています。社会人ラグビーをもっと有名にしたいです。
- ②自然がいっぱいで癒されます。のんびり、ゆっくりできるところが良いです。



楠 菜々子 さん (久々子)

- ①駅伝で選手を先導する白バイ隊への憧れから、警察官になりたいと思っています。
- ②たまに帰省すると、ご飯がおいしいことや人が温かくアットホームなことを感じます。

美浜町人事行政の運営等の状況を公表します

町では、人事行政について、町民の皆さんに運営状況を明らかにしながら、更なる適正化を進めています。条例や町議会における予算の審議を通じて公表していることとあわせて、町民の皆さんにより一層ご理解いただくため、今月号では人事行政の運営等の状況をお知らせします。

※その他の詳細な項目については、町のホームページで公表しています。町ホームページ <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

8. 職員手当 (平成28年度分)

区分	内容
扶養手当(月額)	配偶者 13,000円 配偶者以外1人目 6,500円(配偶者がいない場合は11,000円) " 2人目以降 6,500円 ※満16歳以上22歳までの子1人については、5,000円を加算
住居手当(月額)	世帯主である職員に借家12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円まで
通勤手当(月額)	<通勤のため公共交通機関等を利用> 1ヶ月当たりの通勤に要する運賃等の額に相当する額(運賃等相当額)が ①55,000円以内の場合→運賃等相当額 ②55,000円を超える場合→55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額 <通勤のため自動車を利用> 通勤距離2km以上で距離に応じて2,000円から31,600円まで
宿日直手当(1回)	4,200円 ※5時間未満の勤務の場合 1回2,100円
管理職手当(月額)	・課長級 49,500円・57,800円 ・参事級 39,700円 ・総務課長補佐 29,700円・31,700円

9. 特別職の報酬等 (平成27年度分)

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬月額	850,000円	670,000円	560,000円	300,000円	245,000円	235,000円
期末手当月数	3.15月分			3.1月分		

期末手当は、給料・報酬月額に役職加算を乗じたものを基礎額とします。

※上記の公表金額は、税や各種保険料等を引く前の金額で、いわゆる手取り額ではありません。

10. 部門別職員数 (平成28年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数
	平成27年度	平成28年度	
一般行政			
議会	3	3	
総務	39	47	8
税務	9	9	
労働			
農水	9	8	▲1
商工	7	8	1
土木	9	7	▲2
民生	52	50	▲2
衛生	16	16	
小計	144	148	4
特別行政			
教育	30	28	▲2
消防			
小計	30	28	▲2
合計	174	176	2
公営企業等			
病院			
水道	5	5	
下水道	2	2	
交通			
その他	6	8	2
小計	13	15	2
総合計	187	191	4

※条例に定められている職員定数は250人

11. 年次別職員数 (実績)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数	192人	187人	187人	191人
対前年増減数		▲2	▲5	0

1. 人件費 (普通会計決算) 人口は平成28年3月31日現在

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	26年度(参考)
27年度	9,935人	93億5,152万円	13億7,566万円	14.7%	17.5%

※普通会計とは、一般会計に診療所会計を加えたものです。

2. 職員給与費 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
27年度	176人	5億8,903万円	8,510万円	2億2,138万円	8億9,551万円	509万円

※特別職及び公営企業等会計部門を除く。

3. ラスパイレス指数

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ラスパイレス指数	92.1	93.5	92.9	93.7

※ラスパイレス指数とは、国の給料を100とした場合における美浜町の給料の指数です。

4. 初任給

区分	一般行政職	技能労務職	医療職(三)
高校卒	144,600円	142,000円	-
短大3卒	-	-	194,200円
大学卒	166,100円	-	203,500円

※短大3卒・・・3年制の短期大学の卒業生

5. 学歴・経験年数別平均給料月額 (平成28年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	230,943円	285,300円	326,380円
	高校卒	209,650円	236,700円	287,600円

6. 平均給料月額及び平均年齢 (平成28年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	290,888円	328,551円	40.5歳

※給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

7. 期末・勤勉手当 (平成27年度支給割合)

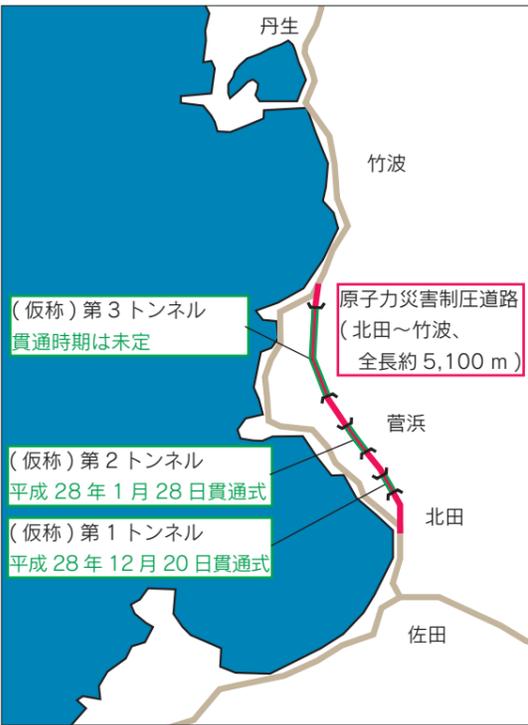
区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.75月分	0.85月分	1.6月分



防災機能強化に向けて

原子力災害制圧道路(仮称)美浜第1トンネルが貫通

■お問い合わせ先
町土木建築課(担当・浜野)
☎32-6707



↑原子力災害制圧道路の工事概要

12月20日に、原子力災害制圧道路(仮称)美浜第1トンネルの貫通式が同トンネル内で開かれました。本道路は、国道27号から原子力発電所までの道路を多重化し、原子力発電所での事故発生時等に迅速な初動・事故の制圧等を行うため、福井県が整備しているものです。本道路上には、3つのトンネルがあり、今回貫通した美浜第1トンネルは、北田と菅浜を繋ぐ全長3,200メートルのトンネルです。



↑美浜第1トンネル貫通式

「与してもらいたい」と話しました。今後、県では、平成31年度の竣工に向けて工事を進めていきます。



「国土と交通に関する図画コンクール」で

大厩諒生さん(美浜東小学校2年・佐田)が国土交通大臣賞を受賞

■お問い合わせ先
町教育政策課(担当・加茂)
☎32-6708



↑国土と交通に関する図画コンクールで国土交通大臣賞に輝いた大厩諒生さん(写真左) ※写真右は石井啓一国土交通大臣

1月10日に、国土と交通に関する図画コンクールに表彰式が国土交通省(東京都)で開かれ、最優秀の国土交通大臣賞を受賞された大厩諒生さんが表彰されました。本コンクールは、国土交通省の仕事について子どもたちに理解を深めてもらうことが目的で、今年度は全国2,306点の応募作品の中から6点が国土交通大臣賞に選ばれました。



↑受賞作品「駅のしごとと電車」

ろを描きました。線路の下の砂利と電車の下の部分を特に頑張って描きました。北陸新幹線が敦賀に来た時には、新幹線の絵を描いてみたいですよと話されました。

12. 職員採用候補者試験の実施状況(平成27年度分)

①一般試験

種類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日		最終合格発表日
				第1次試験	第2次試験	
高校卒業程度	事務	平成27年7月1日	平成27年7月23日～8月13日	平成27年9月20日	平成27年10月20日	平成27年11月2日
	保育士					
	土木技師					
	保健師 看護師					

種類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験		第2次試験		競争倍率
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
高校卒業程度	事務	4	19	9	8	8	4	2.2
	保育士	2	3	3	1	1	1	3
	土木技師	1	3	1	1	0	0	-
	保健師	1	1	1	1	1	1	1
	看護師	1	0	0	0	0	0	-
	計	9	26	14	11	10	6	2.3

②社会人採用試験(美し美浜創造枠)

種類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日		最終合格発表日
				第1次試験	第2次試験	
高校卒業程度	事務(A)	平成27年12月28日	平成28年1月4日～1月18日	平成28年1月31日	平成28年2月14日	平成28年2月18日
	事務(B)					
	保育士					
	土木技師					
	看護師					

種類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験		第2次試験		競争倍率
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
高校卒業程度	事務(A)	2	6	6	4	3	1	6
	事務(B)	1	3	3	2	2	2	1.5
	保育士	1	4	4	2	2	1	4
	土木技師	1	2	2	2	2	2	1
	看護師	1	3	3	3	3	2	1.5
	計	6	18	18	13	12	8	2.25

13. 職員の勤務時間等の状況(平成27年度分)

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員(保育園等)は、上記以外の勤務時間の割り振りとなります。

14. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況(平成27年度分)

□分限処分の状況

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	3人	0人	3人

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分のことをいいます。

□懲戒処分の状況

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

※懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。

15. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成27年度分)

□職員の健康管理の状況

職員の健康の保持増進を目的とした健康診断等の厚生事業は、労働安全衛生法等に基づき実施しています。

健康診断・検診名	受診者数	決算額
定期健康診断	195人	1,842,759円
人間ドック	39人	

□公務災害発生状況

職員が工作中や通勤途中でけがをしたり、仕事の原因で病気になったりした時は、原則として公務災害として取り扱います。

町長部局	議会事務部局	教育委員会事務部局	左記以外	計
0人	0人	0人	0人	0人

※お問い合わせ先 町総務課(担当・片山) ☎32-6700



申告期間:2月16日(木)~3月15日(水)まで 所得税の確定申告をお願いします

■ お問い合わせ先 敦賀税務署 ☎ 22-1010

所 得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金等との過不足を精算する手続きです。

申告が必要な方は、税務署または町税務課で期間中に必ず申告書を提出してください。

確定申告をしなければならない方

- 事業をしている方、不動産取引のある方、土地や建物を売った方等で所得の合計額が所得控除の合計額を超える方
- 給与の年収が2,000万円を超える方や、主たる給与以外の給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方等
- 公的年金等の収入金額が400万円を超える方や、年金所得者で公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超える方

確定申告をすれば所得税が還付される方

確定申告の必要がない方も、次のいずれかに該当し、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けることができます。

泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告(還付申告)により、納め過ぎた税金が還付されます。

- ① 災害や盗難、横領により住宅や家財等の資産に受けた損害等について雑損控除を受ける場合
- ② 病気やけが等で支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③ 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合等

確定申告時の注意点

- 居住者の方で、その年の12月31日においてその価額の合計額が50万円を超える国外財産を有する方は、その年の翌年の3月15日までに国外財産調査書の提出が必要です。
- 平成25年から平成49年まで復興特別所得税(原則として所得税の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。記載漏れのないようにしてください。

ネットなら便利!! 確定申告

町と税務署では、国税庁のホームページを活用した申告書の作成と、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」の利用を推進しています。

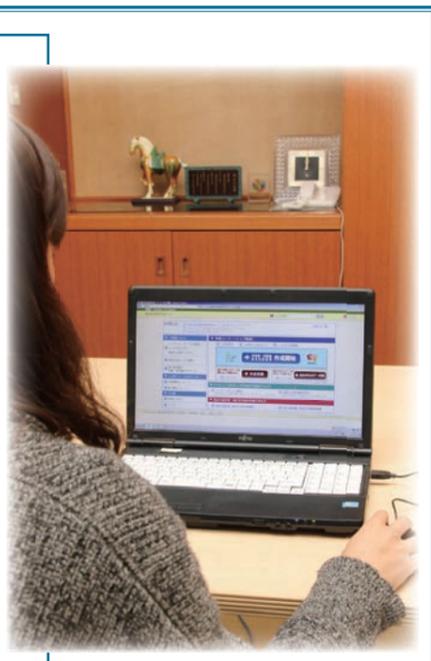
国税庁ホームページ www.nta.go.jp の「確定申告書等作成コーナー」で「申告書」を作成してください。



メリット

- ① 24時間いつでも利用可能です。
- ② 税務署に行く必要がありません。
- ③ 自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ④ データを保存すれば、いつでも作業を再開できます。
- ⑤ 保存したデータは翌年以降も利用できます。

※e-Taxを利用して送信する場合、事前に開始届出書の提出、個人番号カードまたは住民基本台帳カードやICカードリーダーの購入等の事前準備が必要です。



住民税(町県民税)申告を 各集落会場で受け付けます

■ お問い合わせ先 町税務課(担当・武田) ☎ 32-6702

住民税申告受付会場・日程

申告受付日	会場	受付時間	
2月	22日(水)	南市文化会館	13:30~14:30
		佐柿国吉会館	15:30~16:30
	23日(木)	佐田公民館	13:30~14:30
		丹生公民館	15:30~16:30
	24日(金)	大藪生活改善センター	13:30~14:30
		久々子生活改善センター	15:30~16:30
3月	28日(火)	菅浜農業構造改善センター	13:30~16:00
		1日(水)	松原担い手センター
	2日(木)	早瀬生活改善センター	15:30~16:30
		坂尻多目的センター	13:30~14:30
	3日(金)	新庄山村開発センター	15:30~16:30
		日向漁村センター	13:30~16:00

※この会場では確定申告の受付はできません。確定申告をされる方は、敦賀税務署や町役場に申告書を提出してください。

※土地や建物の売買等による譲渡所得があり、確定申告が必要な方は、**敦賀税務署(☎22-1010)**での相談をおすすめします。

確定申告及び住民税(町県民税)申告 受付会場・日程

申告受付期間	会場	受付時間
2月16日(木)~3月15日(水)	町役場 税務課	9:00~11:00
		13:00~16:00

※2月27日(月)・28日(火)は、税理士が来庁し、申告の指導や相談に応じます。

※福井税務署(福井市春山1-1-54・☎0776-23-2690)では、2月19日(日)及び26日(日)を閉庁日対応として、申告相談及び確定申告の収受を行います。

町 では、各集落での平成29年度住民税(町県民税)の申告受付を2月22日(水)から始めます。

住民税(町県民税)申告が必要な方は、期間中に最寄りの会場または町税務課で、必ず申告を行ってください。

住民税(町県民税)の申告期間
2月16日(木)~
3月15日(水)

申告をしなければならない方

- 平成29年1月1日現在、美浜町に居住し、次に該当する方
- 平成28年中に所得のあった方で、所得が給与や公的年金だけで、支払者から支払報告書が提出されている方や、所得税の確定申告をされた方は、申告の必要はありません。
- 所得がなくても町役場から申告案内の送付があった方(国民健康保険加入者等)

申告に必要なもの

- 印鑑
- 平成28年中の収入や必要経費を明らかにする書類(源泉徴収票等)
- 社会保険料(国民年金保険料等控除証明書)
- 生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料等の支払証明書

● 医療費控除を受ける方(※)は、医療費の領収書(明細)に分かるもの)

※医療費の支払額から保険金等で補てんされる額を差し引いた額が10万円(所得の5%が10万円以下の方はその金額)

